

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「外来診療の一部制限」について【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症第7波の感染拡大により、当院においても陽性者・濃厚接触者等により勤務できない職員が多数発生しており、通常の外来診療が難しい状況となっております。

そのため、以下のとおり、外来診療を一部制限して対応しております。

■初診患者さんへの対応

1. 予約のない初診患者さんは、病態に応じて「診療相談窓口」で優先順位を判断し、緊急性が低いと判断される場合には、初診予約をお取りし、後日診察とさせていただきます。
2. 各診療科の特性に応じて、「初診紹介予約枠」を縮小して外来診療を行っております。
※縮小期間は、8月末を目途としております。

＜ご注意＞ 紹介元医療機関の先生方へ

緊急性が高い患者さんのご紹介については、可能な限り対応いたしますので、各診療科宛にご相談くださいますようお願いいたします。

■再診患者さんへの対応

1. 次回診察予約の延期、画像・検体検査の延期、長期処方への変更
定期通院の患者さんで病状が安定している場合には、これまでに比べて、診察や検査の間隔を長めに予約設定したり、長期処方に変更させていただく場合があります。
2. 逆紹介の提案
定期通院の患者さんで病状が安定している場合には、紹介元医療機関や地域のかかりつけ医への逆紹介を提案させていただく場合があります。

皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和4年7月21日

市民総合医療センター病院長